

2020年7月23日

「海の日」を迎えて

一般社団法人 日本船主協会
会長 内藤 忠顕

2020年の「海の日」を迎えるにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

はじめに、この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々へのお悔やみ、そして現在も治療に専念されている方々やそのご家族に心よりお見舞いを申し上げます。また、医療関係者ならびに感染拡大防止にご尽力されている多くの皆さまには頭が下がる思いでいっぱいです。

昨年12月末に新型コロナウイルスの発生が報告されて以降、わが国をはじめ世界は感染拡大(パンデミック)という近年例を見ない難局に直面しており、人やモノの動きが大きく制限されるなど、われわれの日常生活や経済活動に多大な影響を及ぼしています。むろん海運業界にとっても例外ではなく、この対応が喫緊の課題となっています。

なかでも最も影響を受けているものが国をまたいだ移動を伴う船員交代です。各国での移動制限や世界的なフライトの運休などにより、これまでのように船員が自由に交代できる環境にはありません。船員交代の停滞が船員の健康問題や物流の途絶など深刻な事態を招くことのないよう、感染のリスクを十二分に考慮しつつ、国土交通省をはじめ関係の皆さまの協力を得ながら、交代の円滑化に努めているところです。

いろいろな制限があるなかで、船員はわが国の物流を担う一員として、国民の皆さまの暮らしを守り、わが国の経済活動を支える生命線の役割を果たしております。いわば船員は「キーワーカー、エッセンシャルワーカー」であることをご認識いただければと思います。

さて、四面を海に囲まれたわが国では、衣食住の面で欠くことのできない多くの原材料やエネルギー資源を海外からの輸入に依存しており、その99%以上は海運によるものです。

また、国内輸送においても、約40%、なかでも産業基礎物資(鉄鋼、石油製品、石油化学製品)に関しては約80%を海運が担っています。海運は国民の生活やあらゆる産業活動に不可欠なインフラとなっております。

それゆえ、海運事業者にとって地球・海洋環境の保全に努めることは当然の責務であり最重要課題の一つと認識しております。2020年1月より船舶燃料油の硫黄分

濃度規制が開始されましたが、燃料油の品質やスクラバーの搭載など船舶の運航を中心とした諸問題に適切に対応しており、これまで大きなトラブルも発生しておりません。さらに、地球温暖化対策としてIMOが取り決めた、2050年までにGHG(温室効果ガス)を50%削減させるという目標に向けて、海運業界、造船業界、船用工業界などわが国の海事クラスターの知見を集約して取り組んでいく必要があります。また、これら環境対策への取り組みに対する国民の皆さまにご理解いただけるよう努めているところです。

その他にも、海運企業として安全運航および乗組員の安全確保への取り組みも極めて重要です。昨年6月にオマーン湾で発生した商船への攻撃など日本商船隊の安全を脅かす問題に対し自主的な安全対策を講じるほか、昨年末にはわが国政府が自衛隊アセットの派遣を決定されました。現在は表立った動きはでておりませんが、安全に関する潜在的なリスクが取り除かれたわけではありません。このまま何ごともなく推移してくれることを願っております。

当協会はこうした取り組みを含め、国民の皆さまに海運のことをなお一層、理解していただくために、毎年、商船の一般公開をはじめ、海や船に親しんでいただくイベントを「海の日」を中心に展開しておりました。残念ながら本年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から例年のような活動は難しい状況です。このため当協会ホームページの子供向けコーナーにて、船長によるQ&Aコーナーや海運各社のWeb紹介などステイホームしながら船について学べるコーナーを通じて、次世代を担う子供たちをはじめとした国民の皆さまに海運の重要性、役割を理解してもらえよう取り組んでまいります。

海の日は「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨とし24年前に国民の祝日に制定されました。四面を海に囲まれたわが国は、古来より海に非常になじみ深い国です。国民の皆さまに「海の日」の本来の意義を思い出していただくとともに、この日を通じて海運の重要性についても深くご認識いただくことになればと願っております。

海の恩恵を受けるわが国の海上貿易を担う海運事業者として、皆さまと共に海洋国家日本の繁栄を心より祈念いたしまして、「海の日」の挨拶とさせていただきます。

以上